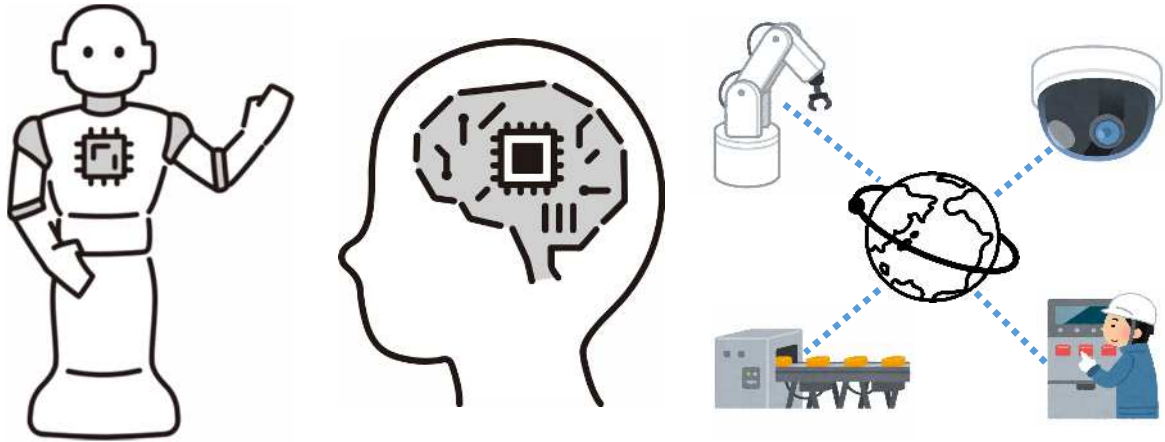


# D X化促進支援補助金



ポストコロナ時代における自動化や非接触化を図る事業者を支援するため、ロボットやAI、IoT等を活用した設備投資・システム構築に係る経費の一部を補助します。

## 募集期間

令和4年5月16日(月)～7月8日(金)

### 対象事業

製造、医療、物流、飲食・サービス業等の現場へロボットやAI、IoT等を導入する事業

※相模原市内の中小企業に発注する事業に限る

### 対象者

相模原市内に事業所を有する事業者

※事業実施期間中に市内に移転・新設が完了する場合も含む

### 補助率

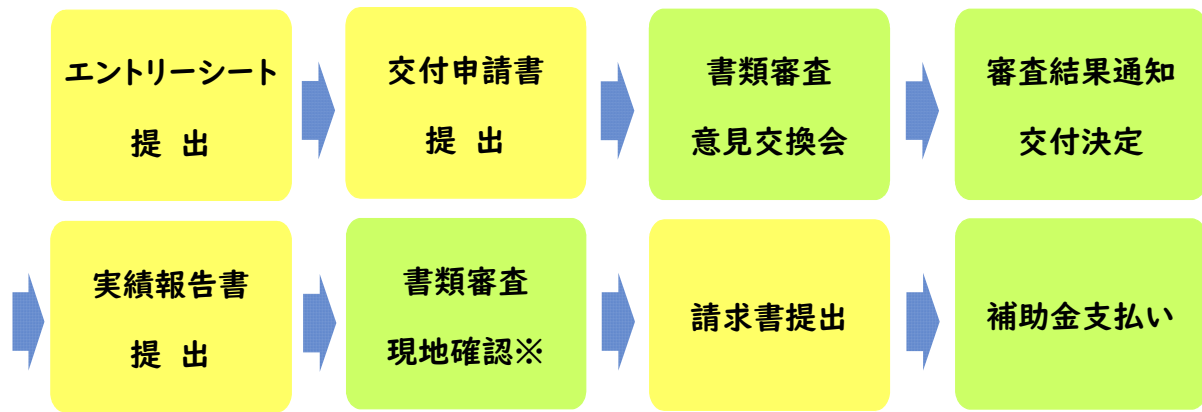
中小企業：補助対象経費の2/3以内

大企業：補助対象経費の1/2以内

補助区分	補助対象事業	補助上限額
チャレンジコース	機械装置、システムの導入のみで事業計画を達成する事業 (例) サービスロボット、ソフトウェアの導入	300万円
ステップアップコース	既存の機械装置、システム、枠組みに導入した機器・ソフトウェアが連携して機能することで事業計画を達成する事業 (例) 工場内の搬送とトレーサビリティの自動化 目視検査へのAI活用 など ※産業用ロボットの導入に関しては、「新規性」「先端性」が認められる場合に限る	1,000万円

# 手続きの流れ

■ 申請者が行う手続き ■ 市が行う手続き



※ 現地確認については、ステップアップコースの方とその他市が必要と認めた方が対象です。

# 補助対象経費

経費区分	内容
<b>ロボット・AI・IoT等の導入に要する経費</b> ※【外注費・委託費】は、ステップアップコースのみ	<b>【機械装置・システム構築費】</b> 機械、装置、部品（センサー等）、工具・器具（測定工具・検査工具、電子計算機等）及び専用ソフトウェア等の購入、製作、借用（ただし、借用の場合は、補助事業実施期間中に要する費用に限る。）、据付、搬入等に要する経費 <b>【外注費・委託費】</b> 補助事業の実施に必要な経費の中で、補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものに係る外注・委託に要する経費
<b>導入に伴う付帯経費</b> ※ステップアップコースのみ	<b>【ロボット・AI・IoT等の導入に伴い必要となる経費】</b> ・構築物又は既設の機械装置等の移設に要する経費 ・活用に必要な技術指導の受入に要する経費 （例）専門家の謝金及び旅費 ・クラウドサービスの利用に要する経費（ただし、補助事業実施期間中に要する費用に限る。） （例）使用料、通信費

## 【補助対象外経費】

- ・契約（発注）から支払いまでの一連の手続きが補助事業実施期間内に行われていない経費
- ・補助対象事業に関係のない経費
- ・親会社、子会社、グループ企業等関連会社（資本関係のある会社、役員を兼任している会社等）との取引経費（ただし、利潤を除いた経費（材料費及び工賃等の原価のみ）は対象）
- ・同一内容の事業について、他の制度（補助金、委託費等）と重複する事業に対する経費
- ・汎用性があり、目的外使用になり得るもの（事務用パソコンなど）の購入費
- ・振込手数料、代引手数料、印紙代
- ・公租公課（消費税及び地方消費税等）

## お問合せ先

相模原市 環境経済局 産業・雇用対策課

電話：042-707-7468 メール：sangyou.k@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市 DX化促進支援補助金

検索

詳細は市ホームページをご覧ください。

